利用料金表

事 業 所 名 ： 特別養護老人ホームたきざわの家
事 業 種 別 ： ユニット型指定介護老人福祉施設

基準日： 令和3年8月1日

介護度	介護保険給付対象費用 介護サービス費用(法定代理受領サービス) 基本単価	加算 日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ(イ)	看護体制加算Ⅱ(イ)	夜勤職員配置加算Ⅳ(イ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)	合計単価	介護保険給付対象外費用(特定入所者介護サービス費) 区分	食費	居住費	預金出納管理費	日額	月額(31日計算)
介護度1	652円	46円	6円	13円	33円	12円	846円	第1段階	300円	820円	60円	2,026円	62,806円
								第2段階	390円	820円	60円	2,116円	65,596円
								第3段階	650円	1,310円	60円	2,866円	88,846円
									1,360円	1,310円	60円	3,576円	110,856円
								第4段階	1,445円	2,006円	60円	4,357円	135,067円
(2割負担)							1,692円					4,422円	161,293円
(3割負担)							2,538円					6,049円	187,519円
介護度2	720円	46円	6円	13円	33円	12円	921円	第1段階	300円	820円	60円	2,101円	65,131円
								第2段階	390円	820円	60円	2,191円	67,921円
								第3段階	650円	1,310円	60円	2,941円	91,171円
									1,360円	1,310円	60円	3,651円	113,181円
								第4段階	1,445円	2,006円	60円	4,432円	137,392円
(2割負担)							1,842円					4,572円	165,943円
(3割負担)							2,763円					6,274円	194,494円
介護度3	793円	46円	6円	13円	33円	12円	1,002円	第1段階	300円	820円	60円	2,182円	67,642円
								第2段階	390円	820円	60円	2,272円	70,432円
								第3段階	650円	1,310円	60円	3,022円	93,682円
									1,360円	1,310円	60円	3,732円	115,692円
								第4段階	1,445円	2,006円	60円	4,513円	139,903円
(2割負担)							2,004円					4,734円	170,965円
(3割負担)							3,006円					6,517円	202,027円
介護度4	862円	46円	6円	13円	33円	12円	1,079円	第1段階	300円	820円	60円	2,259円	70,029円
								第2段階	390円	820円	60円	2,349円	72,819円
								第3段階	650円	1,310円	60円	3,099円	96,069円
									1,360円	1,310円	60円	3,809円	118,079円
								第4段階	1,445円	2,006円	60円	4,590円	142,290円
(2割負担)							2,158円					4,888円	175,739円
(3割負担)							3,237円					6,748円	209,188円
介護度5	929円	46円	6円	13円	33円	12円	1,153円	第1段階	300円	820円	60円	2,333円	72,323円
								第2段階	390円	820円	60円	2,423円	75,113円
								第3段階	650円	1,310円	60円	3,173円	98,363円
									1,360円	1,310円	60円	3,883円	120,373円
								第4段階	1,445円	2,006円	60円	4,664円	144,584円
(2割負担)							2,306円					5,036円	180,327円
(3割負担)							3,459円					6,970円	216,070円

※1 介護給保険給付対象費用合計単価には、「介護職員処遇改善加算」(サービス費合計単価の8.3％)及び「介護職員等特定処遇改善加算(サービス費合計単価の2.7％)が算定されています。
※2 上記加算については、事業所の職員体制や入居者の状況等により算定内容が変更となる場合がありますので、その都度お知らせいたします。

負担段階	所得区分	高額介護サービス費基準額
第1段階	老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税	15,000円
第2段階	市町村民税世帯非課税、公的年金収入金額(課税年金収入額及び非課税年金収入額合計)と合計所得金額が年額80万円以下	15,000円
第3段階①	市町村民税世帯非課税、公的年金収入金額(課税年金収入額及び非課税年金収入額合計)と合計所得金額が年額80万円超	24,600円
第3段階②	市町村民税世帯非課税、公的年金収入金額(課税年金収入額及び非課税年金収入額合計)と合計所得金額が年額120万円超	24,600円
第4段階	市町民税が課税世帯であり、課税所得が380万円(年収約770万円)未満である場合	44,400円
第5段階	市町民税が課税世帯であり、課税所得が380万円(年収約770万円)以上、課税所得690万円(年収約1,160万円)未満である場合	93,000円
第6段階	市町民税が課税世帯であり、課税所得が690万円(年収約1,160万円)以上である場合	140,100円

養護82-02-03. 2018/4/1